

暴力団等の排除に関する誓約書

年 月 日

（あて先）胎内市長

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職・氏名

（生年月日： 年 月 日）

次の事項について、いずれにも該当しないことを誓約いたします。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、指定工事店の指定の取り消しなど、市の行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

- 1 役員等（工事業者が個人である場合にはその者を、工事業者が法人である場合には、その役員又はその支店若しくは事務所の代表をいう。以下同じ。）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる場合
- 2 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合
- 3 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- 4 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる場合
- 5 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合